

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
宇都宮大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人宇都宮大学

② 所在地

本部（峰キャンパス）	栃木県宇都宮市
陽東キャンパス	栃木県宇都宮市
松原キャンパス	栃木県宇都宮市
宝木キャンパス	栃木県宇都宮市

③ 役員の状況

学長	石田 朋靖（平成27年4月1日～令和3年3月31日）
	池田 宰（令和3年4月1日～令和7年3月31日）
理事	5名（常勤4名、非常勤1名）
監事	2名（非常勤2名）

④ 学部等の構成

学部
 地域デザイン科学部、国際学部、共同教育学部、工学部、農学部
 研究科
 地域創生科学研究科、教育学研究科
 学内共同教育研究施設等
 アドミッションセンター
 留学生・国際交流センター
 教職センター
 総合メディア基盤センター
 保健管理センター
 研究推進機構
 雑草管理教育研究センター
 バイオサイエンス教育研究センター
 オプティクス教育研究センター
 ロボティクス・工農技術研究所
 機器分析センター
 大学教育推進機構
 基盤教育センター
 教学マネジメント企画室
 就職・キャリア支援センター
 地域創生推進機構
 社会共創促進センター
 宇大アカデミー
 イノベーション支援センター
 附属図書館
 農学部附属農場※

（※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。）

⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

○学生数	4,935名
・学部	4,017名（うち留学生 53名）
・研究科	918名（うち留学生144名）
○附属学校園 幼児・児童・生徒数	1,254名
○東京農工大学大学連合農学研究科（博士後期課程）	35名
○教員数	326名
○附属学校園教諭数	83名
○職員数	199名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

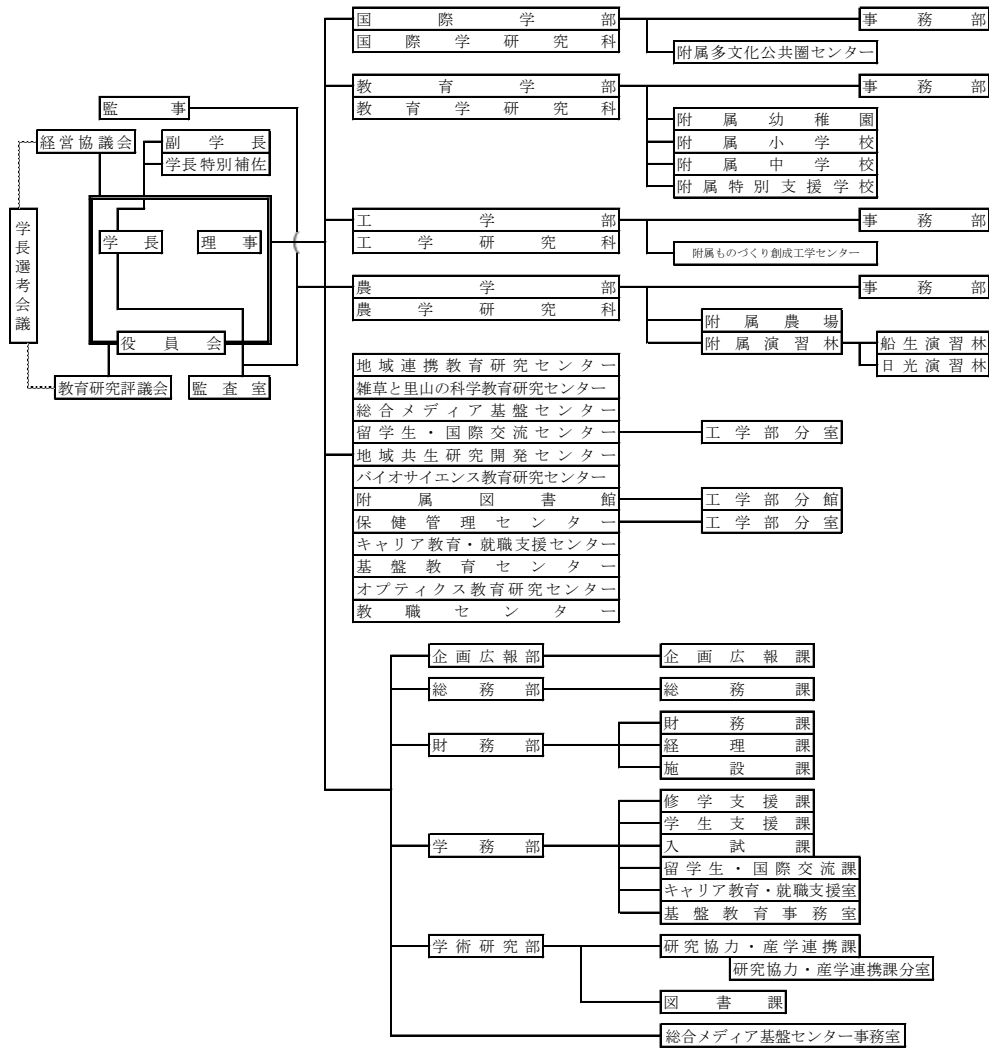
今期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という3C精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

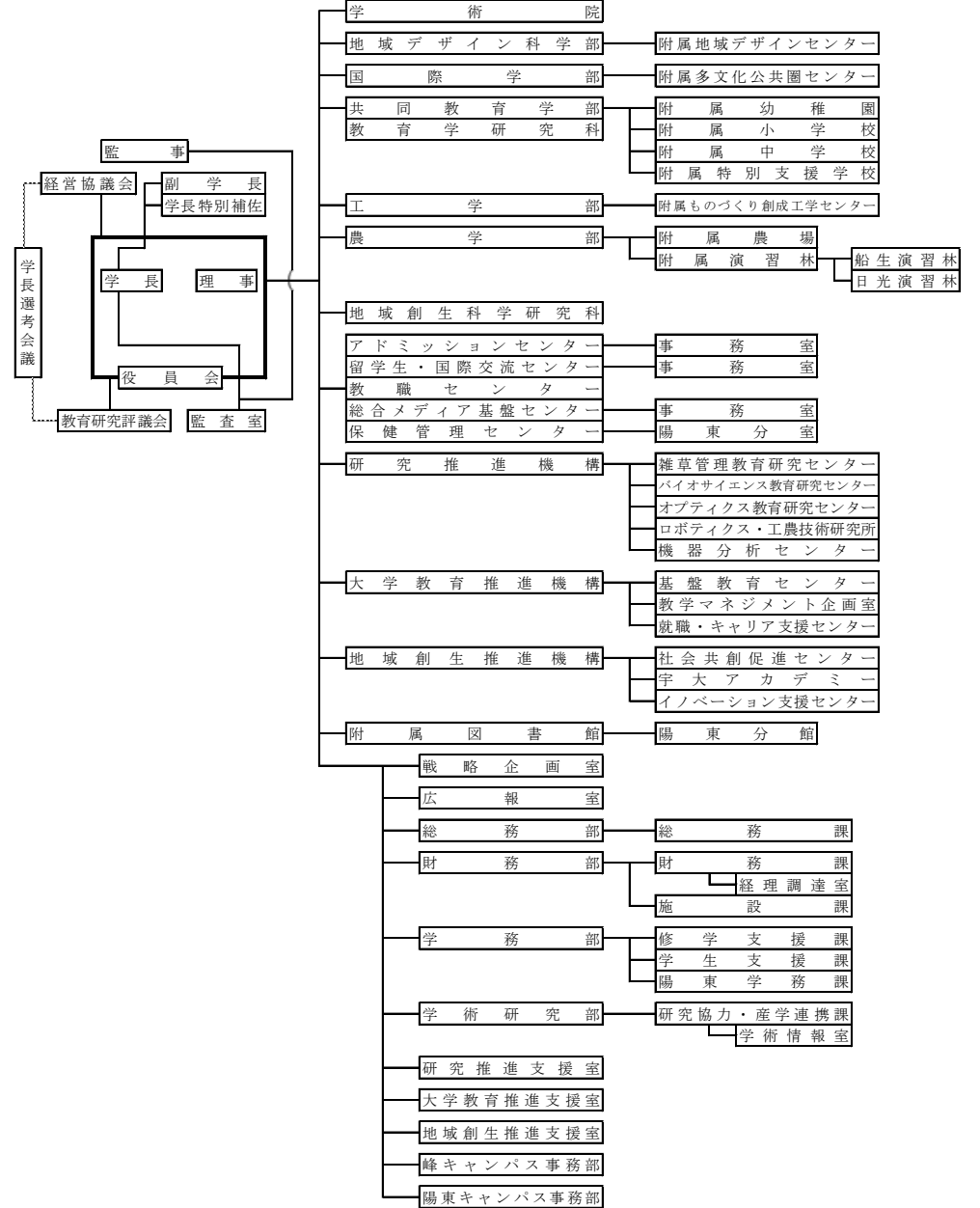
(3) 大学の機構図

次頁参照

①平成 27 年度



②令和 3 年度



〇 全体的な状況

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い”の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを発揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき4つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の5つの重点戦略として設定した。その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーに令和2及び令和3年度の事業に取り組んだ。

5つの重点戦略に係る令和2及び令和3年度の取組と成果の概要は次の通りである。

戦略1 地域の“知”の拠点形成

①地域創生科学研究科博士後期課程の新設

大学院博士後期課程はこれまでの2研究科を再編・統合し、「大学院地域創生科学研究科 博士後期課程先端融合科学専攻」を令和3年4月に設置した。学際的思考力が養成される分野横断・学際的な教育研究指導体制のもと、多様性に恵まれた地域環境で、実践的な教育研究を展開する体制を整えた。

(詳細は業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 参照)

②県内自治体との連携

栃木県内の全25市町と平成31年度末までに連携協定を締結した実績をベースに、那須塩原市との間で環境省委託事業「国民参加による気候変動情報収集・分析委託業務」に取り組み、本学の教員や学生が、調査分析、報告書作成、ワークショップ開催、教材作成等を通じた地域貢献活動を実施した。

また栃木県との間で「栃木県と国立大学法人宇都宮大学とのSDGsの推進に関する連携協定」を締結し、既存の様々な連携実績に加え、地域課題解決に向けて気候変動、農畜産物研究、女性活躍促進、デジタル技術、さらにはイチゴの遺伝子解析などの分野で協力し、SDGsの推進に積極的に取り組んでいくことを決定した。



③社会共創促進センターの設置

自治体・産業界をはじめとする多様な外部機関との連携・共創における一本化した窓口として、「社会共創促進センター」を令和3年4月に設置した。本センターが地域と大学を結ぶハブ機能を担うことで、地域(地方自治体、地域企業、NPO等)との共創による研究活動を推進し、社会の多様なニーズに応えるための体制を構築した。

④経済波及効果の算出

「大学の価値の見える化」と「地域経済への貢献度合いの定量的な把握」を目的として、宇都宮大学と株式会社あしぎん総合研究所が共同で「宇都宮大学の土地による地域への経済波及効果」を算定した。その結果、通常の消費活動が行われていた令和元年度では343.2億円に上ることが分析できた。本調査においては新型コロナウイルス感染症の影響下にある令和2年度の経済波及効果の算定も同時に行い、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済に与える影響が非常に大きいことが分析できた。

本調査結果を踏まえて、地域との連携の維持発展を進めることとした。

戦略2 地域人材育成の基盤強化

①教育DXの推進

本学のDX推進計画を基にインフラ設備(全学Wi-fi化等)の充実とオンライン授業の高度化を進めてきたが、その取組をより加速させるため、文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」事業へ申請し、本学の取組「ブレンディッド・ラーニングの推進と多面的評価による自律的学修者の育成」が採択された。これを受け、デジタル技術を積極的に取り入れた学修者本位の教育の実現、学びの質の向上に向けた環境の整備、教育手法の具体化に向けた取組が始動した。



②学生のニーズに応えた女子学生寮の整備

本学における女子学生の住居戸数が寮全体の約22%(44戸)に留まっていたことから、新たに女子学生用寄宿舎「セキスイハイムさくら寮」(部屋数103戸(バリアフリー対応1室を含む。))を建設し、令和4年4月に募集枠である54戸すべての入居が決定した。今後、年度進行に伴い全室を稼働させる。

本学生寮は安心・安全設備(玄関オートロック装備、防犯カメラ設置、管理人滞在など)を備え、生活家電を含めた家財道具一式(机・椅子、ベッド、冷蔵庫、電子レンジなど)を標準装備するなど学生のニーズを踏まえた設計としている。



③「全国初」共同教育学部の設置

令和2年4月に本学と群馬大学との間で全国初となる「共同教育学部」を開設した。この共同教育学部は両大学のスタッフが結集することによって、互いの強

みと特色を組み合わせた質の高いカリキュラム編成を可能としている。両大学が有する特徴的資源を相互活用することで、地域の義務教育課程、教員研修に対して責任を持つ組織体制・実施体制を安定的に維持することを実現した。

(詳細は業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 参照)

④ コロナ禍における学生と学長との対話

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度入学式の中止やオンラインによる授業が大半となったことで、大学生活のスタートが思うように切れなかった令和2年度の入学者を対象に、学長との懇談会を令和3年度に実施した。1組10人以内で約20分の懇談会を行い、約1,000名(入学者のほぼ全員)の学生が、授業や学生生活、進路、課外活動等について学長と意見交換を行い、その結果を踏まえて、コロナ禍における学生支援を継続的に実施した。



(経済面での支援については財務内容の改善に関する特記事項等 参照)

戦略3 グローカルリーダーの育成

① 「多文化共生教育コンソーシアム」に関する協定を締結

我が国の多文化共生教育をリードする大学間で情報共有を図り、教育分野を中心に各大学の特色を活かしながら相互に連携・補完することで、国内外の多言語多文化社会の抱える問題を解決し、異なる言語、習慣、文化を持つ人々が安心して暮らすことのできる社会の実現を目的として、令和3年3月、本学と弘前大学、東京外国語大学、長崎大学の4大学は「多文化共生教育コンソーシアム」に関する協定を締結した。この協定に基づき、令和3年度には、4大学合同のオンライン連携授業を開催した。



② 世界展開力強化事業の推進

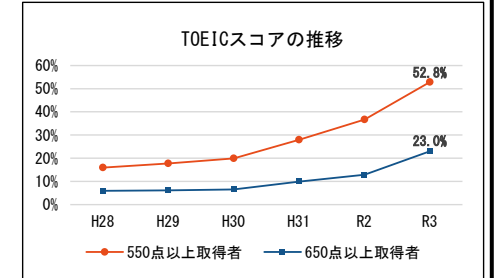
「大学の世界展開力強化事業」(文部科学省)に、本学を中心としたアフリカ6機関連携による事業『アフリカの潜在力と日本の科学技術融合によるSDGs貢献人材育成プログラム』を申請し令和2年度に採択された(事業期間:令和2~令和6年度)。

本プログラムは、地域社会の社会構造を理解し潜在力を生かしなが、分子農学及びスマート農業技術を活用して食料生産を飛躍的に向上させる高生産性農

業を確立し、これを基に流通・加工・販売システムを構築することにより、地域社会の持続的発展に貢献出来る、高度専門的人材を日本とアフリカが共同して育成するものである。令和3年度には連続国際シンポジウムを開催したほか、「UU-A STUDENT SUMMIT 2022」をオンラインで実施し、本プログラムに参画する学生を中心に200名超が参加した。

③ 基盤教育英語プログラムにおける着実な成果

基盤教育英語プログラムでは“English Shower”をテーマに、授業内はもちろん、授業外でも様々な学習環境を提供している。教員チームはTESOL (Teaching English Speakers of Other Languages) の修士号を取得した教員またはネイティブの教員で構成しており、高い教育力を有している。これらの取組により、令和3年度のTOEICスコアは、550点以上52.8%(目標25%)、650点以上23.0%(目標10%)となり、いずれも目標を大きく上回った。



④ 外国人生徒入試の定員化

全国の国立大学に先駆け、平成28年度入試から国際学部において「外国人生徒入試」を導入している。本入試について、社会的要請の高まりや、グローバル化の更なる推進、また志願者数が安定してきたことを受け、これまで「若干名」としていた募集人員を令和4年度入試から「5名」に定員化することを決定した。これにより、多様な個性・能力を持つ学生に学びの機会を提供することを可能としたほか、学部の教育研究の柱として掲げる「多文化共生」を学ぶ環境形成への寄与が期待される。

戦略4 地域イノベーションの創出

① 大学発ベンチャー支援

「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成31年4月1日施行)」に基づき、支援の対価として株式又は新株予約権を取得することができる旨を規定した「国立大学法人宇都宮大学における大学発ベンチャーに関する規程」を令和2年4月に施行した。これに基づき、研究戦略企画チームにおいて認定候補先を審査した結果、6社の企業を大学発ベンチャーとして認定し支援することとした。

② 大学開発の水稻品種の全国的な評価

全国の生産者がコメの味を競う「第17回お米日本一コンテスト in しずおか2020(令和2年12月開催、全国から597点が出品)」で、本学の開発した品種「ゆうだい21」を栽培・出品した栃木県内の農家が金賞を受賞した。これは県勢初となる快挙であり、ゆうだい21の魅力向上と全国へのPRにつながることを期待されるとして農学部より感謝状を贈呈した。

また令和3年度に開催された「いばらき米の極み頂上コンテスト(茨城県内か

ら 108 点が出品)」では、ゆうだい 21 が 4 点出品され、その全てが最終審査 6 点に残り、1～3 位を独占する等、引き続き高い評価を得ている。

③産学官連携の取組状況

研究や産学官連携活動に充てる時間を確保するため、令和 2 年度に「宇都宮大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出に関する申合せ(令和 3 年 3 月 19 日制定)」を整備し、令和 3 年度には 3 件の利用申請があった。この申合せにより、研究代表者等の研究以外の業務の代行に係る経費を、政府の競争的資金から支出することが可能となった。

また、研究業績や外部資金獲得実績等で優れた成果を上げている教員に対し、研究に専念する環境を整備することで本学全体の研究力強化を図ることを目的に、「宇都宮大学卓越教員制度」を令和 2 年度に導入した。卓越教員には「管理運営業務の免除」「講義担当の軽減」「業績に応じた研究費配分」「大型プロジェクトを推進するための研究スペース無償貸与」などを認めており、令和 2 及び令和 3 年度は、3 名の教員に対して「卓越教授」の称号を付与した。

これらは文部科学省及び経済産業省が定めた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」でも課題として挙げられている「研究・産学官連携活動のエフォート確保」にも資するものとなっている。

戦略 5 ガバナンス改革

①宇都宮大学ステークホルダー会議の設置

本学の多様なステークホルダーから、本学の目標・計画、組織運営等に関する意見等を聴取する組織として、令和 2 年度に「宇都宮大学ステークホルダー会議」を設置した。

(詳細は業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 参照)

②大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

出題ミスを防ぐ対策としては、従来から試験問題作成時に複数回・複数人での確認を行うとともに、試験実施中にも最終確認を行っている。今後も引き続き、出題ミス等が発生しないよう、事前・事後の対策の充実を図る。

入学者選抜の公正確保の観点からは、平成 31 年度の大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議の最終報告を各学部の入試担当者に周知するとともに、令和 4 年度入試の募集要項の作成をはじめ入学試験実施の際には、この報告書で指摘された趣旨を踏まえ、適切な対応をするように指示した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>○組織運営の改善のため、ガバナンス機能の強化や人事・給与制度の弾力化を行う。その際、学内資源の再配分を戦略的に行う。</p> <p>○学外者の意見等を法人運営に適切に反映する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【58】 文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、新しい教育組織と教員組織を整備する。(教教分離)</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>地域創生科学研究科博士後期課程先端融合科学専攻の設置が、大学設置・学校法人審議会で認可され、これまでの研究分野に新たな分野を加えた1専攻3プログラム5学位(光工学、農学、工学、国際学、学術)の教育課程として、<u>令和3年4月に設置となった。</u></p> <p>博士後期課程は、博士前期課程での取組をさらに深め、専門性を高めるとともに境界領域や学際領域の知識・技術も活用した学際的思考力が養成される分野横断・学際的な教育研究指導体制のもと、STI for SDGsに適した専門深化を実現するために、<u>専門性を高めるための主指導教員及び研究担当副指導教員に加え、分野横断学際的な思考力を養成するための分野融合担当副指導教員を配置し、多様な分野の教員による教育を行う教員組織体制を整備した。</u></p>
<p>【59】 学長が重点を置く特命事項を進めるため、副学長及び学長特別補佐の増員を含め、学長補佐体制を強化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>学長が重点を置く特命事項をより効果的に推進するため、各理事、副学長及び学長特別補佐の担当分野の見直しを行い、より戦略的に機能する体制とした。主な取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と三重大学が連携して、互いの生産性を向上させることを目的として<u>クロス・アポイントメント協定を締結</u> ・地域連携機能強化及び持続的イノベーション創出体制構築のため、<u>地域創生推進機構の改組及び研究推進機構を設置(特命学長補佐を配置)</u> ・令和6年4月開設に向け、<u>新学位プログラムの設置検討開始(学長特別補佐を配置)</u> ・志願者数増加及び現状の入試分析等を目的とし、「<u>入試戦略タスクフォース</u>」を設置(学長特別補佐を配置) ・<u>全学的なビジョンを踏まえ、適正な人員配置を行うため、新たな教員任用方針を策定</u>
<p>【60】 学長のガバナンス強化のため、本学が掲げる戦略の下での各部局の取組状況についての監事監査の結果に基づき、部局長との個別面談を行うなど、学長による部局長の業績評価を実施する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>これまでの部局評価結果を整理するとともに、<u>より成果を重視した評価を実施するため、全学共通の指標に対する部局の実績や改善策を評価項目とするなど、評価制度の改善を図った。</u></p> <p>部局評価結果に基づき配分したインセンティブ経費を含め、第3期中期目標期間中に、運営費交付金や学長戦略経費の予算措置を講じてきた学内の各種事業について、<u>成果の検証を行った。その結果を基に事業の統廃合を行い、第4期中期目標・中期計画の達成に資する事業や、社会的インパクトの創出につながり得る事業に対し、戦略的に資源配分を行うことを決定した。</u></p>
<p>【61】 年俸制導入時の達成目標値を更に増やすため、在職教員の年俸制の適用基準を見直し、教員の希望に応じて年俸制が適用できるようにするとともに、地域</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>新規採用教員は全て年俸教員とする方針に基づき採用人事を進め、令和3年度末において年俸制教員の比率は17.6%となり、<u>目標の10%を上回った。</u></p>

<p>社会や企業からの新規採用教員にも年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。また、一定以上の間接経費獲得額に応じた業績給等、業績給の算出範囲を拡大する。</p>		
<p>【62】 大学と地域企業等との密接な協同事業等、双方での密接な業務従事に対応するため、適切なエフォート管理による給与制度のクロス・アポイントメントを制度化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年10月1日に国立大学法人三重大学とクロス・アポイントメント協定を締結し、同大学の教授1名を、クロス・アポイントメント適用の教授(特命副学長(地域連携・産学連携担当)、エフォート率25%)として採用した。 本学での実績として、本学が実施するリカレント教育プログラムにおける地域企業のニーズ把握や、大学院生による合同ゼミの開催など、地域イノベーション・地域における人材養成をより推進し、社会連携の強化を図った。 また、令和3年度には日本ゼオン株式会社より共同研究講座の設置申込があり、それに併せて共同研究講座教員のクロス・アポイントメント制度による雇用が決定した。これにより双方の科学技術シーズの産業化の推進が期待される(詳細は財務内容の改善に関する特記事項等参照)。</p>
<p>【63】 本学の男女共同参画にかかるアクションプランを実現するため、女性に限定した教員採用公募の実施を全学に促し、女性教員比率の向上を図る。また、多様な意見を法人運営に反映するため、管理職に占める女性割合を向上させる。再掲【指標：女性教員の比率 20%】</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>平成28年度から引き続き女性教員採用特別制度を活用しており、現在は本制度で助教1名を採用しているとともに、令和3年度に再度公募・選考を行い、令和4年度の採用を予定している。また引き続き、公募要領へ「業績が同等の場合は女性を優先して採用する」旨を記載し、女性教員を優先して採用する取組を行っている。さらに、妊娠中・産後の女性教員支援の一環である研究補助員制度により、令和2年度には5名、令和3年度には8名の教員に研究補助員雇用経費を措置した。 これらの取組により、女性教員採用比率は令和2年度17.6%(17名中3名)、令和3年度25.0%(8名中2名)となった。また女性教員比率は令和2年度20.4%(339名中69名)、令和3年度20.1%(329名中66名)と、目標の20%を上回った。</p>
<p>【64】 大学のガバナンス機能向上の観点から、監事がより広範な業務に取り組むことができる工夫など、監事の機能を強化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>監事による監事監査計画書と、内部監査規程に基づく監査室の内部監査基本計画の監査項目等の調整・連携を図り広範囲の監査に取り組んだ。また、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の令和3年2月1日付改正に合わせ、学内競争的研究費等監査及び学内会計監査マニュアル(様式を含む)を見直した上で監査を実施した。</p>
<p>【65】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を促進する。再掲【指標：40歳未満の若手教員比率20%】</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>平成28年度より、35歳未満の助教採用促進のための「若手教員テニュアトラック制度」を導入しているほか、卓越研究員事業(文部科学省)に参画している。平成29年度からは定年退職者の後任補充は原則助教とすること及び新規採用教員は原則テニュアトラック教員とする方針に基づき、若手教員を積極的に採用しており、40歳未満の若手教員の採用比率は令和2年度70.6%、令和3年度75.0%となった。</p>
<p>【66】 様々な学外者の意見等を取り入れ、社会や地域のニーズを業務運営に的確に反映する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>本学の多様なステークホルダーから、本学の目標・計画、組織運営等に関する意見等を聴取する組織として、令和2年度に宇都宮大学ステークホルダー会議を設置した。これまで令和2年度に1度、令和3年度に2度会議を開催し、得られた意見やニーズを大学運営の改善へと繋げた。また、法人評価・4年目終了時評価における学部・研究科の現況分析結果に対する自己点検・評価を行って、改善に取り組んでいる。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○学長のリーダーシップの下で、第2期で取り組んできた業務及び組織見直しの実績を踏まえ、社会のニーズに的確に応じた組織改革を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【67】 学際総合的な教育研究を推進し、グローバルリーダー育成機能を強化するために、国際学部の改組を行い総合大学としての特長を活かした教育プログラムを設定する。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) 国際学部改組の完成年度である令和2年度においては、計画に基づく教育プログラムを着実に実施した。また令和3年度においては、学部長のリーダーシップの下、複数の委員会やWGによる検討・検証の結果、多文化共生、多様性を考慮した広い知識と価値に関する学際的な学び、国際感覚に基づいた行動力・実践力の養成、外国語運用能力の強化を教育の3つの柱とすることを確認しつつ、①英語力アップのための英語開講科目の必修化、②多文化公共圏センターの機能強化に基づく関連科目の開講を行った。
【68】 教育学部の学生定員については、第3期中期計画期間における教員就職実績を検証しつつ、国及び栃木県の教員養成政策の動向並びに地域、学校等のニーズを踏まえ、第3期中期計画期間に見直す。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) 今後の共同教育学部の学生定員に関しては、栃木県における今後15年間の教員需要の状況を把握し、第4期中期目標期間までは募集人数が大幅に減少しないことから、県教育委員会のニーズに沿った170名の定員を継続的に確保することを決定した。また、教員就職率向上に向けて以下のような取組を実施した。 ・教職志向の向上を目的に、2021年度より、学校体験活動を含む「教職ホランテア入門」を選択科目から必修科目へ変更 ・学期ごとに、担任が教職志向への意向を個別に聞き取る面談を実施して教員志向を促す助言等を付与 ・4年生に対しては、論文の添削指導を重点的に実施するといった、サポート体制の強化
【69】 世界に通じる光工学分野の人材育成機能を強化し、次世代技術者の育成に対応した教育体制にするために工学部の改組を行う。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) 平成31年4月、これまでの4学科制を1学科3コース制に再編・統合した工学部基盤工学科を設置した。2年次進級時に実施されるコース配属に際しては、コースアドバイザー制度によるコース選択時の個別指導（複数回実施）が実施されるが配属方法について再検討の結果、特に成績不振者についての指導を強化するために、配属猶予制度を導入した。 また3年生に対して実施した、教育プログラムに関するアンケート結果では、 <u>2年生からのコース配属制度について94%の学生が肯定的な回答であった。</u>
【70】 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成32年度に設置する。併行して、社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を進める。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) <u>地域創生科学研究科博士後期課程先端融合科学専攻</u> の設置が、大学設置・学校法人審議会にて認可され、これまでの研究分野に新たな分野を加えた1専攻3プログラム5学位（光工学、農学、工学、国際学、学術）の教育課程として、 <u>令和3年4月に設置</u> となった。 博士後期課程は、博士前期課程での取組をさらに深め、専門性を高めるとともに境界領域や学際領域の知識・技術も活用した学際的思考力が養成される分野横断・学際的な教育研究指導体制のもと、STI for SDGsに適した専門深化を実現するために、専門性を高めるための主指導教員及び研究担当副指導教員に加え、分野横断学際的な思考力を養成するための分野融合担当副指導教員を配置し、多様な分野の教員による教育を行う教員組織体制を整備した。
【71】 教育学研究科修士課程（学校教育専攻）は、専門職学位課程（教育実践高度化専攻；教職大学院）への移行を見据え、理論と実践の往還が可能となるカリ	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) 専門職学位課程（教育実践高度化専攻：教職大学院）は、当初15名の定員であったが、県教育委員会のニーズ等を踏まえ、平成31年度より定員数を18名に増員した。令和3年度以降は安定的に定員を充足しているため、当面この規模を維持することとした。教員配置については、設置基準に基づく規程では13名の専任教員が必須要件のところ、本課程では15名である。これは、特別支援教育の免許状（専修）を取得可能にするために当該分野の教員を補強したことによる。また、教科教育の力量を向上さ

<p>キュラム・教育方法への転換を実施するとともに、教職大学院では国の政策動向や県のニーズを踏まえて教員配置・コース編成、定員について具体的に検討し、決定する。</p>		<p>せる目的で、専任教員の他に 16 名の兼任教員を配置し、全教科をカバーする体制を整えた。今後この人数を増やし、より充実したカリキュラム構成とするために、引き続き検討を進める。</p>
<p>【72】 再掲【地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>これまで本学が強みとして培ってきた雑草制御技術、野生鳥獣管理技術を活かした高度専門職業人を育成するため、地域創生科学研究科に副専攻プログラム“Advanced Learning +1”「雑草鳥獣管理プログラム」を平成 31 年度より開設した。令和 2 及び 3 年度においても継続的に修了者を輩出している。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○法人化後取り組んできた事務処理の効率化・合理化を更に推進し、そのための機動的な事務体制を再整備する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【73】 事務の機動性を高めるため、学部事務の見直しを検討し、キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編を目指す。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年7月に、峰地区及び陽東地区において各学部事務室を峰キャンパス事務部及び陽東キャンパス事務部へと一元化し、各業務の省力化、機動性の向上を実現した。
【74】 定期に開催される全学の事務会議において、事務処理の効率化・合理化に係る項目を抽出のうえ、その項目ごとに検討し、順次実施する。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) 各部局の業務内容及び業務量を調査し、また電子化や担当部署の一元化により削減可能と考えられる業務を検討した結果、物品調達システムや新しい学内グループウェアの導入を決定し、稼働を開始した。これにより発注業務の省力化や、学内業務における書面・押印・対面業務の見直し、電子決裁及び業務フローの見直し等、業務のDX推進が図られた。また、テレワークの導入に向けWGを設置し検討を進めた。
【75】 IRに活用されるデータの集積・管理及び加工・合成等にかかる体制を一元化するため、データを有する各事務部門の担当者を組織化する。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) URAと本学IR部門が協働で実施した研究IRに基づき、本学の研究力の強みを分析した。その結果、オプティクス、バイオサイエンス、工農連携分野の強みが明らかとなり、学長戦略経費等の配分により、それらの一層の強化に向けた支援を実施した。 また、学生に対して行っている教学系アンケート調査の統合・整理を行い、効率化及び収集データの拡充を図るとともに、調査結果を基に学修成果分析(EMIR)を行い、教育の質保証につなげた。 業務IRとしては、入学者選抜の現状分析を行い、本学のブランド力低下等の課題を明確にし、その結果を踏まえ、タスクフォースを設置して課題に対応するなど、大学経営等の改善を図った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善に関する取組

① 研究推進機構の設置【58】

本学の先端研究を担う5研究センター（雑草管理教育研究センター、バイオサイエンス教育研究センター、オプティクス教育研究センター、ロボティクス・工農技術研究所、機器分析センター）を一元化することで、異分野融合研究を促進し、新産業創出の誘発等による持続的イノベーション創出体制を構築するため、令和3年度より「研究推進機構」を設置した。

② ステークホルダーの多様な意見を聴取する体制の構築【66】

本学の多様なステークホルダーから、本学の目標・計画、組織運営等に関する意見等を聴取する組織として「宇都宮大学ステークホルダー会議」を令和2年度に設置し、第1回会議を令和3年3月に開催した。本会議はテーマごとにメンバーを選定する形式で開催しており、第1回の会議では産業界のニーズの把握に重点を置くため、各産業界の経営者、指導者として活躍する卒業生を中心としたメンバーを招集し、オンラインにて実施した。また令和3年度は高大連携を発展させる目的で、栃木県立高校の学校長を中心としたメンバーで開催するなどした。会議で出された意見・提言は、本学の運営活動の改善に向けて検討し、第4期中期目標、中期計画などに反映した。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

① 共同教育学部を新設【68】

宇都宮大学と群馬大学は、地域の義務教育課程に責任をもってあたる体制の構築や、高まる教員の資質能力向上への要請に応えるため、両大学の教育資源の相互活用をはじめとする緊密な連携・協力に基づいて、国内初となる共同教育学部を令和2年4月に設置した。各大学の得意分野・特色を活かしたカリキュラムが実現するとともに、ICT/プログラミング教育の強化、グローバル教育の強化、SDGsに対応するESD教育の強化といった、高い質と幅広い教育を実現するシナジー効果を生み出している。また、特別支援学校教諭免許では、従来の3領域（知的障害、肢体不自由、病弱者）に2領域（聴覚障害、視覚障害）を加えた5領域での取得が可能となった。



② 新たな大学院博士後期課程の設置【58】【70】

これまでの2研究科を再編・統合し新たな分野を加え1専攻3プログラム5学位（光工学、農学、工学、国際学、学術）からなる地域創生科学研究科博士後期課程先端融合科学専攻を令和3年4月に設置した。この改組により、STI for SDGsに資する専門性を高めるための「主指導教員」及び「研究担当副指導教員」に加え、分野横断学際的な思考力を養成するための「分野融合担当副指導教員」を配置し、多様な分野の教員による教育を行う教員組織体制を整備した。これにより、持続可能な地域産業・地域社会を支える指導の高度専門職業人としての博士人材を育成する体制が整った。



(3) 事務等の効率化・合理化に関する取組

① 学部事務組織の一元化及び業務の見直し・効率化【73~74】

各学部事務室を峰地区及び陽東地区のキャンパスごとに一元化する峰キャンパス事務部及び陽東キャンパス事務部を設置した。また、物品調達システム（詳細は財務内容の改善に関する特記事項等 参照）の導入により業務の省力化が図られることに併せて、財務課と経理課の再編統合を行った。これにより、業務の共通化・効率化を図り、大学全体における業務量の削減を実現した。また、各部局の業務内容及び業務量を、WGを設置して調査し、全学的グループウェアの導入による電子化や、担当部署の一元化などにより削減・効率化が可能と考えられる業務を検討した結果、事務系非常勤職員の2割に相当する27名の削減を実現した。併せて、効果的に機能強化・業務改善を図るための令和4年度からの事務組織再編につなげた。

② マイナンバーカードを活用した管理システムの導入【74】

令和元年6月にデジタル・ガバメント閣僚会議で決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーカードの利活用の促進に関する方針」に基づき、本学においても「マイナンバーカード活用及び事務システムの効率化検討PT」を設置し、活用に向けた検討を実施してきた。検討の結果、適正な勤怠管理や職員証等に係る事務作業効率化を目的に、「マイナンバーカードアプリケーション搭載、入退管理システム及び図書システム」を導入し、令和3年4月より稼働を開始した。これにより、令和3年度末時点で教職員のマイナンバーカード取得率は71.3%と、全国平均の43.3%（令和4年4月1日現在、総務省公表）を大幅に上回っており、事務作業効率化を実現するとともに、マイナンバーカードの利活用の促進が進んでいるといえる。

2. 共通の観点に係る取組状況

【ガバナンス改革の観点及びガバナンスの強化に関する取組】

①学長の在職期間における業績評価

学長の各事業年度に係る業務執行状況について、学長選考会議（令和4年度から学長選考・監察会議に名称変更）において毎年度評価を行っている。これを踏まえ令和2年度から、これまで監事が評価を行うこととしていた学長の在職期間における業績評価についても、業務執行状況の評価と併せて、学長選考会議にて行うこととした。

②会議体の見直し及び副学部長の設置

教育研究の質の向上を図り、自主的・自律的・戦略的な教学運営を実現するため、教育研究評議会における評議員の役割・業務分担の明確化を図り、その機能を一層活性化させるため、令和2年度から各学部から選出される評議員を2名から1名とすることとした。

また、大学改革を執行する学部のガバナンス強化を図るため、令和2年度から、新たに学部長を補佐し、学部長の命の下、当該学部に関する公務を司る者として、各学部副学部長を置くこととした。なお、副学部長を部局長連絡協議会に出席させ、教育研究及び経営に必要な連絡、調整に関与する体制とした。

③新たな教員任用制度の導入

教員任用について、配分されるポイントに基づき各部局が柔軟に教員任用を行う教員ポイント制度を廃止し、学長のリーダーシップのもと教員人事を一元管理し、全学的なビジョンにより教員任用を行う新たな教員任用制度を令和3年度から導入した。

当制度における教員任用については、第4期中期目標期間における予算積算上の標準教員数を念頭に、本学のミッションの達成に向けた各部局の教員任用計画を参考として、学長・理事・副学長で構成される戦略企画本部会議（議長は学長）の議を経て、学長が決定するものとした。また、教員の昇任については、全学的なビジョンを踏まえ、毎年度実施される教員評価結果を参考としつつ、当該教員の業績等を基に総合的に判断するものとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○教育研究基盤等を強化、発展するため、外部研究資金等の獲得を促進しつつ、自己収入を確保する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】 全学の研究開発戦略に基づき、大型の外部資金や競争的研究資金の獲得に対して URA 室コーディネーターを活用し、さらに企業交流会などの活用により、きめ細やかな企業等とのマッチングを図り、外部研究資金の増加や競争的研究資金の増加に取り組む。【指標：マッチング件数を第2期中期計画期間中の平均と比較して10%UP】</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>URAの支援による科学研究費補助金獲得の実績から URA 1名を常勤化するとともに、令和3年4月より自治体や産業界などと共創するための総合窓口として社会共創促進センターを設置し、研究支援体制を強化した。 また、新たに「共同研究講座及び共同研究部門規程」を整備し、組織対組織産学連携を推進し、共同研究講座の設置につなげた。更に、技術指導、各種コンサルティングなど従来であれば兼業で対応してきたものを本務で行えることを規定した「学術指導取扱規程」を令和3年7月に整備した。このように、産学連携推進のための規程整備、自治体や企業等とのオンラインによるコラボレーション・フェアや、本学の研究シーズを発信するオンラインサロンの開催などにより、企業等とのマッチング件数は第2期中期計画期間中の平均176件と比較して、令和2年度は79件増(44.9%増)の255件、令和3年度は82件増(46.6%増)の258件となった。</p>
<p>【77】 安定した財政基盤の確立のために、適切な財産管理に基づく資産の売却や、研究成果の活用等、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、財産貸付料収入や自動販売機売り上げに伴う収入が減少したことに伴い、新たな増収方策が必要であると判断し、事業用定期借地権設定契約（本学初）やネーミングライツ制度（本学初）等の導入を決定し、増収強化に向けた取組を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○健全な大学運営を維持するために経費の抑制とコスト削減を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】 契約内容及び契約方法の見直しによる業務の合理化、情報機器やホームページを活用した情報化の推進、省エネルギー機器等への更新による効率的な施設運営などにより、管理的経費の抑制とコスト削減を徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和3年10月1日時点で「情報入出力運用支援サービス一式」の委託業務範囲が合計68台となり、この2年間で8台増加となった。2年間総額では平成31年度比で複写機の保守料が約37.5%（約5,000千円）の削減となった。 令和3年2月に完成した附属図書館陽東分館改修及び増築工事において、照明器具・空調設備をエネルギー効率の高い機器へ更新することで建物の環境性能の向上を図った。また保健管理センター陽東分室を附属図書館陽東分館内に集約整備し、現保健管理センター陽東分室（288㎡）の取壊しを行う工事が令和3年3月に完了し、既存スペースの集約化・有効利用を図り管理的経費の抑制及び効率的な運用を行った。 令和2年10月から物品調達システムを活用した教員発注制度を導入し、発注業務の簡略化と、発注から納品までの時間の短縮が実現した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産及び資金の有効な運用を行う。
------	-------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【79】 保有資産の現状を正確に把握・分析し、適切な財産管理に基づく資産の売却等を含め、効率的、効果的な活用を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和3年2月に完成した附属図書館陽東分館改修及び増築工事において、陽東学務課事務室の集約化、保健管理センター分室（288㎡）の取壊しを行い、図書館分館に集約化を図り、管理的経費の抑制、既存スペースの有効活用、効率的な運用を図った。
【80】 資金運用に当たっては、運営費交付金等の資金の保有状況を十分に見極めた上で、短期で運用することも含め計画的な運用を行う。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 安全かつ効率的な資金運用及び利率の優れた運用方法について検討を行い、一般担保付社債の中でも特に利率の高い電力債の購入を決定した。その結果、令和2年度は200百万円（利率1.42%）、令和3年度は100百万円（利率1.05%）の運用を開始し、大幅な運用益の増収となった。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

①URAによる外部資金獲得支援及び獲得支援体制の強化【76】

コロナ禍で対面での産学連携活動が制限される中、企業等からの技術相談にオンラインツール等を用いたことにより、令和2年度に95件、令和3年度に79件の対応を実施した。またURAが主体となり、産学連携イベント「オンラインサロン」を令和2年度に4度、令和3年度に2度行い、計457名に対し本学シーズの紹介等を実施した。その結果、URAの支援により獲得した共同研究が令和2年度は17件、令和3年度は22件となった。

加えて、URAを中心に科学研究費補助金獲得に向け、「科研費説明会」や、申請書作成の強化週間を設定した「集中作成WEEK」の実施などにより、令和2年度科学研究費補助金配分額は対前年度65,390千円増(24.1%増)の336,700千円(令和3年度も同水準)となった。それらの成果をもとに、令和3年度からURAを常勤化するとともに、自治体や産業界などと共創するための総合窓口となる「社会共創促進センター」を設置し研究支援体制の強化を図った。

また、新たに「共同研究講座及び共同研究部門規程」を整備し、組織対組織産学連携体制を強化し、共同研究講座(年額34,320千円、5年総額171,600千円)の設置につなげた。更に、技術指導や各種コンサルティング等、従来であれば兼業で対応してきたものを本学で行えることを規定した「学術指導取扱規程」を令和3年7月に整備し、年度内に8件2,812千円の契約があり、外部資金獲得につながった。

科学研究費補助金配分額推移 (単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
直接経費	206,900	215,800	229,400	208,700	259,000	258,900
間接経費	62,070	64,740	68,820	62,610	77,700	77,670
合計金額	268,970	280,540	298,220	271,310	336,700	336,570

②事業用定期借地権設定契約【77】

本学敷地内の保育園を運営している社会福祉法人と、社会福祉法人設立(平成18年)から令和3年3月31日まで、土地の無償貸付契約(3年毎に契約更新)を締結していたが、本学の自己収入増加の観点から、土地の有償貸付に向けた協議を開始し、以下のとおりの合意が得られた。これにより、今後20年間における自己収入の増加が見込まれる。また、令和4年度から他の土地についてもサウンディング型市場調査を開始し、土地の有効活用と自己収入の増加を推進していく予定としている。

- ・事業用定期借地権設定契約(令和3年10月1日～令和23年3月31日)
- ・貸付金額年間 4,209千円(毎年路線価方式により算定)
- ・20年間の貸付見込金額 約80,820千円

③ネーミングライツ制度の導入【77】

本学及び地域の活性化に資するほか、事業者と連携する機会を拡大するとともに、新たな財源を確保し、健全で安定した財政基盤確立の一助とすることを目的に、令和3年6月の学内各種会議において、ネーミングライツに関する規程の制定及び令和4年2月に竣工した新女子寮にネーミングライツ事業を適用することを決定した。公募の結果、2社から応募があり、審議を経て『栃木セキスイハイム株式会社』と以下のとおり契約した。これにより、今後10年間における自己収入の増加が見込まれる。また、他の建物に関してもニーズ調査し、ネーミングライツ事業の拡大を進めている。

【契約期間】令和4年4月1日～令和14年3月31日(10年間)

【愛称】セキスイハイムさくら寮

【命名権料】年間1,100千円(10年間の金額11,000千円)

④新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援基金の立ち上げ【77】

宇都宮大学3C基金では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急支援基金を迅速に立ち上げ積極的な募集活動を展開した結果、44,038千円の寄附金を受け入れるとともに、企業からノートパソコン75台の現物寄附を受け入れた。また、令和2年度の基金全体では91,524千円の受入となった。これらを含め、これまでに受け入れた寄附金を原資として、経済的支援からメンタルケアにいたる大規模な支援策である「緊急学生支援パッケージ」(総額約2億円)を展開し、延べ1,200人を超える学生に対し、給付型奨学金、学生ピアサポート、パソコンの無償貸与等の支援を行った。



(2) 経費の抑制に関する取組

①物品調達システムを活用した教員発注制度の導入【78】

調達業務を精査し、電子取引による効率化を図るため、令和2年10月から物品調達システムを活用した教員発注制度を導入した。これにより、発注業務の簡略化に加え、発注から納品までの時間短縮といった効果があり、調達事務常勤職員2名の削減や教育・研究に充てる時間の増加につながった。また、調達内容が可視化されることにより公的研究費の不正使用等の防止にもつながることとなる。

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組**① 資金運用形態の変更による財務基盤の強化【80】**

これまで本学においては、国債・定期預金等の元本保全を原則とした資金運用を行ってきたが、近年の超低金利と言われる状況を受け、有価証券での運用について検討を行った。上記の元本保全の原則を守りつつ、相対的に好条件の一般担保付の社債、その中でも特に利率の高い電力債の購入を行うこととし、運用を開始した。令和2年度は200百万円（利率1.42%、20年債）、令和3年度は100百万円（利率1.05%、15年債）の運用を開始したことにより、それまでの過去3年平均の運用益が270千円/年であったのに対し、令和4年度以降は3,890千円/年の運用益を今後15年に亘り得られることとなった（総額72,550千円）。

2. 共通の観点に係る取組状況**【財務内容の改善及び財務基盤の強化に関する取組】**

「事業用定期借地権設定契約」及び「ネーミングライツ制度の導入」については、前項を参照。これらの取組は単年度の収入では無く、長期にわたり得られる収入であるため、安定した財政基盤の確立に資する取組である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○効率的な自己点検・評価及び厳正な外部評価を実施し、評価結果を大学諸活動の改善に活用する。 ○教員の職能発達を促進し、教育・研究力を向上させるために新教員評価制度を制定する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【81】 教育研究の質向上を図るために、組織評価のあり方を見直し、より効果的な自己点検・評価を実施し、大学 IR 機能を活用して評価結果の検証・フィードバックを行って自己改善サイクルを定着させる。また、全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動の改善に結びつける。	III	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 引き続き「宇都宮大学内部質保証システム」に基づく各部局の評価を行い、その結果によりインセンティブ経費を配分して機能強化を促進した。なお評価に当たっては、各年度の取組実績の検証に加え、全学共通指標に基づく成果と課題についてエビデンスベースで説明を求め、特に、全学平均や全国立大学の学系別平均を下回るものについては、今後の対応策等の検証を行った。
【82】 自己研鑽による教育研究等の一層の質向上を図ることを目的とした新しい教員評価制度を平成 30 年度までに制定する。そのために適切な評価項目やその点数化の方法並びに評価結果の可視化や処遇への反映など組織的改善に活かせる活用法について設計を進め実施する。	III	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 引き続き、自己研鑽型の教員評価を実施し、教育研究等の質向上を図ったほか、令和 2 年度に認定を行った卓越教員の評価の配分割合について学長が定めることとするなど、従来と比べ評価のメリハリを強め、教員の教育研究等への意欲の活性化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○社会に対する説明責任を果たすため、大学諸活動の情報を積極的に公開するとともに、本学の認知度向上を図るため、戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポートレート、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ステークホルダーへの情報発信として、本学のアクションプランに基づき取り組んだ成果と財務情報を統合し、本学の実態をより広角的に表すことを目的として、令和2年度に「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書 2020」を、令和3年度に「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書 2021」をそれぞれ発行した。 新型コロナウイルス感染症の影響で、大学が感染対策を講じながら、授業や課外活動、ピアサポートの取組等を行っている様子を動画にまとめ、ホームページ及び本学公式 SNS において公開した。また、広報誌の特集記事としても制作し、様々な手段でコロナ禍の大学の状況を伝えた。これらの結果、令和3年度時点の YouTube チャンネル登録者数は令和2年度比 1.5 倍となる効果につながった。 令和2年度に実施したスマホサイトユーザビリティ調査結果から、本学のホームページの改善案をまとめ、令和3年度はトップページの表示速度や入試情報へのアクセスをしやすい等の改修作業を実施した。 各部署と連携しながら、プレスリリースを配信し、重要事項については記者会見を開催することで積極的に学内の情報発信を行った。また、令和3年度からネットニュースにおける本学の情報を毎日受け取る契約を締結し、本学の露出度の状況及びメディア掲載における費用対効果を図ることを可能とした。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

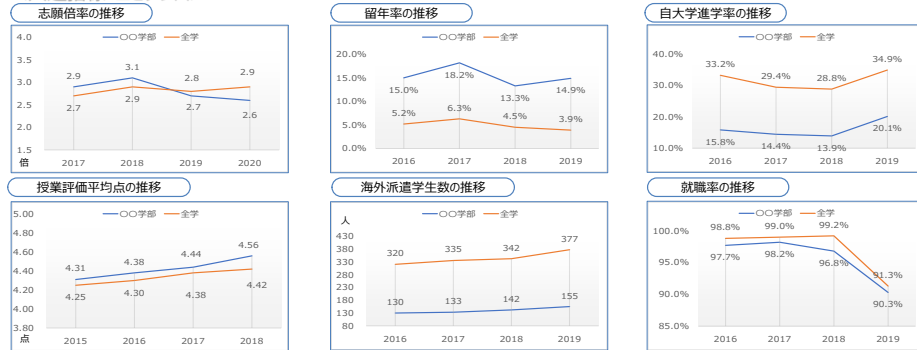
1. 特記事項

(1) 評価の充実に関する取組

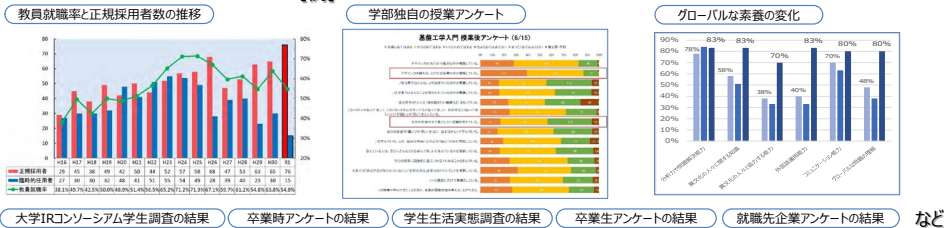
① 「宇都宮大学内部質保証システム」に基づく業績評価の実施【81】

平成 28 年度より運用を開始した「宇都宮大学内部質保証システム」に基づき、各学部の業務実績を役員及び経営協議会学外委員によるヒアリングを通じて評価している。令和 2 年度に実施した業務実績評価では、単年度の評価ではなく、法人評価に準じて、平成 28 年度から 31 年度の 4 年間に対する評価を行うこととし、加えて、より統一的な評価とするため、共通のエビデンス（志願倍率、授業評価の平均点、留年率、外部資金獲得額等）を用いた評価を実施した。令和 3 年度においても上記の評価を継続し、これらの評価結果を基に、部局の機能改善のためのインセンティブ経費配分を決定し、各学部の個性の伸長と機能の強化に充てられている。

<共通指標・エビデンス> ○データ（推移グラフ等）は戦略・評価室において提供



<独自指標・エビデンス（任意）> 【例】 ○各学部において必要に応じて作成

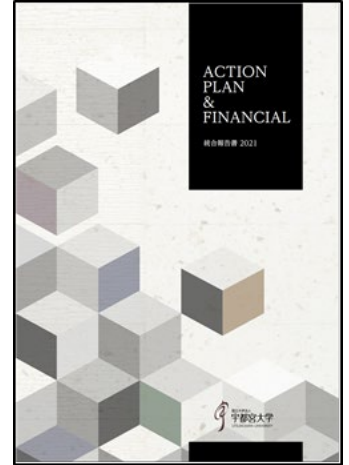


(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

① 「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書」の発行【83】

本学は第 3 期中期目標・中期計画期間のスタートにあたり、目指すべき 4 つのビジョンとそれを実現するための 5 つの重点戦略を設定し、これを「アクションプラン 2016」としてとりまとめ公表した。重点戦略を含めた事業の実施は、財政政策と密接な関係にあることから、アクションプランに基づき取り組んだ成果と財務情報を統合し、本学の実態をより広角的に表すことを目的として、「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書」を令和 2、3 年度とそれぞれ発行した。

令和 3 年度に発行した 2021 年度版では新たに「宇都宮大学の立地による地域への経済波及効果（詳細は全体的な状況 参照）」の内容を追加し、宇都宮大学の価値の見える化につなげた。



② 情報発信の多角化【83】

新型コロナウイルス感染症の影響で、大学が感染対策を講じながら、授業や課外活動、ピアサポートの取組等を行っている様子を動画にまとめ、ホームページ及び本学公式 SNS において公開した。これらの結果、令和 3 年度時点の YouTube チャンネル登録者数は令和 2 年度比 1.5 倍となったほか、twitter、Facebook、Instagram のフォロワー数は、それぞれ 1.2 倍、1.1 倍、1.6 倍となった。

令和 2 年度に実施したスマホサイトユーザビリティ調査結果から、本学のホームページの改善案をまとめ、令和 3 年度はトップページの表示速度や入試情報へのアクセスをやすくする等の改修作業を実施した。ホームページのページビュー数は、新型コロナウイルス感染症関連記事が多量であった令和 2 年度比では 0.9 倍であるものの、令和元年度比では 1.4 倍となっている。

各部署と連携しながら、プレスリリースを配信し、重要事項については記者会見を開催することで積極的に学内の情報発信を行った。また、令和 3 年度からネットニュースにおける本学関連の情報を毎日受け取る契約を締結し、本学の露出度の状況及びメディア掲載における広告費の換算が可能となり、2,000 件を超える配信により 283 百万円の換算値が算出できた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○本学の改革の柱である地域の発展を支える地域活性化の中核的拠点としての機能強化を中心として施設整備、既存施設の有効活用を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【84】 本学が重点的に進める改革のため、国の財政措置の状況を踏まえ新学部棟を整備するとともに、既存施設の有効活用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>①令和3年2月に引き渡しを行った附属図書館陽東分館改修及び増築工事において、陽東学務課事務室の集約化、保健管理センター分室（288 m²）の取壊しを行い、図書館分館に集約化を図り、<u>管理的経費の抑制、既存スペースの有効活用、効率的な運用</u>を図った。</p> <p>②これまで特定の部局のみが使用してきた陽東6号館について、産学連携の共同研究プロジェクト及び工学技術の実践を行う共同研究スペースとして整備することを決定し、文部科学省の施設整備費補助金の交付を受け、新たにコラボレーション・commonsとして部局の協力を得て改修工事を実施した。併せて、使用に関する公募等についても、「コラボレーション・commons使用公募要領」を制定し、<u>既存施設の有効活用に資する新たな具体的取組を実現した。</u></p> <p>③学生の修学環境充実を目的として、<u>峰町及び陽東キャンパスの主要な建物において、学内Wi-Fi環境の拡充を行った。</u></p>
<p>【85】 安全・安心な教育研究環境を維持するため、様々な手法を活用し老朽改善整備及び基幹整備（ライフライン）の更新を計画的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>①キャンパスマスタープランや平成29年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、予定していた各工事・整備を令和4年3月までに全て完成した。</p> <p>②令和2年度に策定した改善計画に基づき、令和3年度に陽東防火設備点検（点検136箇所、修繕15箇所）、外壁タイル打診調査（峰町6棟、陽東6棟）を実施した。</p> <p>③主要キャンパスの中・長期的な整備プランを検討し、キャンパスマスタープランに「<u>キャンパスフレームワークプラン（長期計画）</u>」を追加記載し、改定した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期
目標

○全学的な安全管理体制の下、学生（児童等を含む）及び職員の安全を確保する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【86】 全学の安全衛生委員会と各地区安全衛生委員会との連携のもとで、安全管理に関する全学目標を策定し、全学的な安全管理への取組を強化する。また、安全管理に対する役職員の意識向上を醸成するため、役員や管理職員による学内巡視を実施し、必要に応じた適切な改善を速やかに行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 「安全管理目標」及びその目標に基づく「安全衛生活動計画」に基づき、全学の安全衛生に係る取組を計画通り実施した。また労働衛生コンサルタントによる学内巡視を各年度10～11月にかけて実施し、指摘のあった事項については管理職員が巡視し、適切な改善を速やかに行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標
 ○第2期に業務方法書の改正によって再整備した内部統制のシステムを一層活用し、法令遵守の徹底を推進する。
 ○研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関し、本学の研究者等の行動規範、及び不正使用防止計画等に基づき、不正防止を徹底する。
 ○国際標準を基礎とした情報セキュリティマネジメントにより、情報セキュリティを推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【87】 新任職員に対しては、参加を義務付けた法令遵守に関する研修を実施する。また、法令遵守に関して、Q&A形式によるアンケート調査を毎年実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 新任職員研修を開催し、研修項目の一つに「コンプライアンスについて」の講義を設け、法令遵守に関し意識付けを行った。また「研究費の不正使用防止に関するコンプライアンス教育及び研究活動における研究倫理教育」について、新任教員及び未受講者を対象に、日本学術振興会のeラーニングの受講を義務付けている。併せて、教員及び事務職員等を対象として、研究費の使用や管理等に係るルールを理解度チェックの実施及び誓約書の徴収を実施した。 また、全教職員を対象にハラスメント防止研修を開催し、ハラスメントに対する基礎知識の醸成及びハラスメント防止の意識啓発を行った。</p>
<p>【88】 研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育、及び研究活動の不正行為の防止のための研究倫理教育を全部局対象に行い、本学の制度等の周知・徹底及びチェックリストによる理解度の把握を実施し、本学の不正防止環境を維持する。また、不正防止計画推進室と各部署が連携して、本学に関わる不正要因を多角的に把握し、必要に応じて適切な改善を速やかに実施するなど、不正防止効果の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 学内グループウェアを活用し、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」の周知や他機関等の不正事例等の情報共有など不正防止に関する啓発活動を積極的に展開した。また、不正防止計画推進室において、「研究費等不正使用防止計画」を策定し、運営管理推進責任者及び研究倫理教育責任者の下、研究費の不正防止に関するコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施した。</p>
<p>【89】 国際標準に基づいた情報セキュリティマネジメントを推進し、安全で安心できるキャンパス情報通信環境の維持に取り組む。技術面の取組に併せ、国際規格認証機関による外部審査を毎年受審し、管理策や制度の状況を継続的に改善するとともに、関連する情報セキュリティ訓練、診断を実施する。また、大学情報戦略の協調に関する協定（横浜国立大学と宇都宮大学）</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 第3期中期目標期間中を通して、国際規格認証機関による外部審査を毎年受審し、ISMS+IRBC国際規格認証を維持継続している。また情報セキュリティにかかる取組として、①教職員への教育・訓練、②関連するWebセキュリティ診断、③ISIRT活動及び、NII-SOCS、JPCERT/CC、警察との連携活動を継続的に実施した。</p>

のもと、情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。	
----------------------------------	--

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等及び施設マネジメントに関する取組

①附属図書館陽東分館改修及び増築工事【84】

学長のリーダーシップに基づく全学的体制の下、施設の有効活用と利便性を図るため、附属図書館陽東分館改修及び増築工事に併せた附属図書館陽東分館への陽東学務課事務室及び保健管理センター分室の集約を行い既存スペースの適正化を図った。これにより、電気料金等の管理的経費は年間 635 千円の削減及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく建物の長寿命化改修経費 50,876 千円の削減がそれぞれ見込まれる。



また、改修した建物は学生関係の部局を集約したことから「学生プラザ」と名称を変更し、新たな学修スペースの創出を行ったことによる学修環境の向上につながった。

2. 共通の観点に係る取組状況

【法令遵守及び研究の健全化に関する取組】

①情報セキュリティマネジメント

- ①平成 24 年より、宇都宮大学情報セキュリティインシデント緊急対応チーム (uuISIRT) を設置し、緊急対応体制を維持継続している。(通知 2.1.1(1))
- ②平成 27 年度より、大学 Web サイトについて、外部からの脆弱性診断を毎日及び毎月実施し、攻撃への脅威対策を継続している。(通知 2.1.1(1))
- ③平成 29 年度より、NII-SOCS や JPCERT と連携し、能動的な早期警戒と確認を実施することで、事態が深刻化しないよう努めている。(通知 2.1.1(1))
- ④平成 29 年度より、学生も含むユーザーの情報セキュリティに関する意識向上も必須であるため、教授会等での啓発、e ラーニングを活用した教育等も継続している。(通知 2.1.1(2))
- ⑤平成 27 年度以前より、Web セキュリティ診断や標的型訓練メールの実施などの ISIRT 活動を継続し、意識向上を図るとともに情報通信環境を維持している。(通知 2.1.1(2))
- ⑥平成 19 年度より、総合メディア基盤センターでは情報セキュリティマネジメント (ISMS) に関して事業継続のための ICT 準備態勢 (IRBC) 国際標準指針 ISO27031 を含む ISO27001 国際規格認証を維持している。この IRBC (ISO27031) を含めた活動が、被害最小化や被害拡大防止のための取組に活かされ組織に定着している。(通知 2.1.1(3))

- ⑦平成 30 年度より、栃木県、栃木県警察等との「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結し相互協力を継続している。(通知 2.1.1(4))
- ⑧平成 27 年度以前より、情報機器が学外と Web 系通信をする際は、原則としてプロキシサーバを経由する構造を維持。業務系ネットワークについてはプライベート IP での利用を行うとともに重要な業務を扱う学務及び人事システム等については専用ネットワーク内での運用を継続している。(通知 2.1.1(5))
- ⑨各省庁やセキュリティ関連組織が主催する研修・セミナーに積極的に参加しインシデント対応等で求められるスキルの習得に努めている。(通知 2.1.2(2))

②化学物質管理に関する取組

化学物質管理システムの導入に伴い、令和 2 年 4 月より化学物質等の管理の方法や体制を見直したことから、化学物質等を取り扱う教職員及び学生を対象に、「化学物質等管理講演会」をオンラインにより開催し、229 名が受講した。

また令和 2 及び令和 3 年度に、有害化学物質取扱講習を年 2 回（前期と後期）実施し、その中で法令遵守についても講習を行った。

【施設マネジメントに関する取組】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

これまで、本学の施設の多くは学部単位で管理運営され、施設の稼働率の低下や施設の利用形態に応じた適切なスペース配分が行われていない状況であったが、令和元年度に本学施設が全学の共有財産であることを明確にするるとともに、スペースの一元管理等に必要な体制及び手続を整備することを目的として、不動産管理事務取扱細則を改正した。

これをもとに、令和 2 年度には学内主要キャンパスである峰及び陽東両キャンパスの主要建物（計 19 棟）の全居室（計 61,693 m²）について、担当理事による使用状況確認のための立入り調査を行い、当該調査結果を基に、研究施設のスペース再配分計画（計 1,413 m²）を策定した。これにより、バイオサイエンス教育研究センターの教育研究スペースの拡大を行うこととし、本学の強みであるバイオサイエンス分野の研究力強化に資するとともに、他学部との連携研究の推進にもつながる施設整備が図られた。また、陽東 6 号館改修工事において、産学連携の共同研究プロジェクト及び工学技術の実践を行う共同研究スペースとして整備することを決定し、文部科学省の施設整備費補助金の交付を受け、新たにコラボレーション・コモンズとして改修工事を実施した。施設の利用者は公募によって決定し、施設利用料として年間 500 千円の収入を見込んでいる。これにより、産学連携並びに社会との「共創」につながることが期待される。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

学長のリーダーシップに基づく全学的体制の下で、キャンパスマスタープランに基づく投資年次計画に基づき、峰町 3 号館及びバイオサイエンス教育研究センターの改修工事を自己財源により実施した。この工事において学生のための新たな

なスペースを創出したことで、修学環境の更なる充実を図った。また、すべての大学来訪者への利便性及びキャンパス環境の向上に資するため、陽東キャンパスにおいてサイン（案内表示）の整備を行い、新たに総合案内サイン（3か所）、施設名称サイン（22か所）、矢羽根誘導サイン（11か所）及び駐車場誘導サイン（1か所）を設置、加えて学生の修学環境充実を目的として、峰町及び陽東キャンパスの主要な建物において、学内Wi-Fi環境の整備を行った。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

学長のリーダーシップに基づく全学的体制の下で、峰町3号館及びバイオサイエンス教育研究センターの改修工事及び経年により外壁の劣化が著しかった峰町4号館、陽東10号館及び第2寮の外壁改修工事を学内経費により実施した。

また、長期借入金および目的積立金により女子学生寮である宇都宮大学セキスイハイムさくら寮を整備し、それに併せて施設名称のネーミングライツも実施した。

（セキスイハイムさくら寮の詳細は全体的な状況 参照）

（ネーミングライツの詳細は財務内容の改善に関する特記事項等 参照）

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた取組の推進に関する事項

学長をトップ（エネルギー管理統括者）とし、経営的視点を踏まえた省エネルギー推進体制を整備している。また、各部局には省エネルギー等推進者を置き、率先した環境配慮行動及び省エネルギーの推進に取り組むこととしている。

陽東6号館改修工事においては、高効率型機器の採用や建物の断熱性能の向上等により、エネルギー使用量の削減を図った。

令和4年度に実施予定の（下籠谷）牛舎・管理棟改築事業の基本設計業務を学内経費により令和3年度に実施。当該事業においては、ZEBによる施設整備を予定している。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>○地域の教育界との連携を強化し、学校における教育課題解決に資する教育研究活動を積極的に推進するとともに、その成果の還元に取り組む。</p> <p>○大学・学部との連携を強化し、教育実習の充実及び附属学校を活用した共同研究等を積極的に推進し、附属学校が本来求められている機能の充実を図る。</p> <p>○地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、県内の教員の交流・研修の場を積極的に提供する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】 教育の現代的課題に対応するための先導的な研究に取り組み、その成果を公開研究会等を通して全国的に発信するとともに、地域における教科・領域等の研究会活動の拠点機能を強化することにより、地域におけるモデル校的な役割を果たす。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>公開研究発表会は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い特別支援学校のみ実施した。令和3年度は全附属学校でオンラインにより開催し、参加者数は合計で1,722名と、平成31年度までと同水準の規模での開催が実現した。また各附属学校園が授業資料や動画をオンラインで公開し研究成果を提供した。</p> <p>13のプロジェクトごとに実施した研究授業および関連資料はオンラインにより全国的に公開した。公開研究発表会の参加者を対象としたアンケートでは、連携研究の重要性を評価するものなどが多く、効果を確認できた。</p> <p>また令和2年度に全国で新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発令された休校中には、附属学校の教員が中心となり、独自に作成した学習動画（幼稚園13本、小学校251本、中学校116本、特別支援学校89本）を学校HP等で一般公開した。これにより、自校以外の幼児・児童・生徒も含めた継続的な学習に大きく貢献した。</p>
<p>【53】 公立学校の校内研修や要請訪問等への参画・支援をより積極的に行うとともに、附属学校園における教員研修プログラムを拡充し、公立学校教員に広く提供することにより、地域の教育力向上に寄与する。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>県内の自治体を中心に、公立学校等の校内研修や要請訪問等への参加・支援を継続的に実施した。研修会は、附属幼稚園では現職教員研修「保育を語る会」を、附属小学校では栃木県初任者研修及び県学力向上推進リーダー研修に授業例を提供、附属中学校では公立学校への訪問参加及び宇都宮市の年間指導計画作成支援、教員研修会の開催や県内全地区からの若手教員を対象に授業公開を実施、特別支援学校では宇都宮市の幼稚園・保育園等訪問事業担当及び中堅教諭等資質向上研修対象者参加を含む教職員サマーセミナーを開催した。参加者へのアンケート結果では、総じて高い満足度が確認でき、教員の資質・能力向上に貢献した。</p>
<p>【54】 教育学部の教育実習と教職実践演習、及び教育学研究科の教育実践系プログラムの効果的な実施方法を学部と共同で開発するとともに、その実践に全面的に協力する。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>当初の計画通り、公立学校で実施していた教育実習Ⅰを附属学校での実施に変更し、令和元年度より附属小・中学校で教育実習Ⅰ・Ⅱを連続しての実施へと変更した。また、令和3年度の教育実習Ⅲは、新型コロナウイルス感染症で公立校での教育実習枠が削減されたことに伴い、学部と連携して附属中学校が学生を受け入れ、実践的な学修の場を提供することに貢献した。</p> <p>各年度の教育実習Ⅱに関するアンケートでは、「将来、教職に就きたいか」の質問について「非常にそう思う」・「そう思う」の合計が、実習前後で毎年10ポイント以上の増加が見られた。附属学校での教育実習が、教職志向の向上に寄与することが確認できた。</p>
<p>【55】 学校教員に求められているアクティブ・ラーニングの指導法を教育学部と協働して構築する。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>アクティブ・ラーニングを効果的に活用できる教員を養成するため、アクティブ・ラーニング指導法を取り入れた学部授業を開設した。授業に先立ち、附属学校教員が大学教員に対してアクティブ・ラーニングの具体的方法について研修を行う体制をとっている。本授業の効果を示すものとして、教育実習後の3、4年生91名に対して実施したアンケート調査において、「アクティブ・ラーニングの視点から、主体的・対話的で深い学びの実現を意識した」と回答した学生が全体の93.4%となったほか、中等教科教育法で扱われたアクティブ・ラーニング指導法が役立ったかどうかを問う質問では、81.3%が肯定的な回答をしており、学生への意識定着に結びついていることが判明した。</p> <p>また、教育実習で実習生の指導を担当した附属中学校教員19名を対象としたアンケート調査でも、「指導した実習生が主体的・対話的で深い学びを意識した授業に取り組んでいた」の回答が94.7%を占める結果となった。</p>

<p>【56】 本附属学校園の特色である幼小中の接続教育や一貫教育、多様な個性を持つ子どもたちに目を向けた教育等に関する教育研究を、教育学部との組織的な連携システムを再構築することにより質的に深化させるとともに、成果を教育学部における教員養成に反映させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>学部と附属学校園の教員で構成する13の研究プロジェクトチームで構成される連携体制により、小学校と中学校の教科間の連携研究をはじめ、幼稚園を含む一貫教育への共通理解が一層深められた。研究授業などの実践計画を着実に進め、研究授業の記録方法や開示方法等について、全四附属学校園がオンライン対応に積極的に取り組み、新たな形態での成果発表へとつなげることができた。このことにより従来の公開研究発表会の内容が質的に深化するとともに、プロジェクトごとの学部-附属学校園の連携を強める効果をもたらした。新たに、ICTを活用した授業動画等を含む研究成果の学部への還元は、アクティブ・ラーニング検討チームによるアンケート結果から、中等教科指導法や教育実習等において、実践へ貢献していることを確認できた。</p>
<p>【57】 教職センター・学部と連携しながら、地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、地域の教育課題への協働的な取組や、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>栃木県教育委員会と連携して人事交流を積極的に進めた。これにより各地区の優秀な教員が附属学校に係わることで、大学とのプロジェクト研究や附属中学校における研究を、新たな視点で捉える風土が醸成され、さらに活発な研究活動が行われた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

①教育研究の深化と地域貢献

附属学校園の教育研究活動を拡充するため、平成28年度より開始した13の「学部教員-附属学校教員共同プロジェクト」による共同研究を継続実施し、研究成果は『研究概要集』にまとめ、冊子のほか学部ホームページで公表した。

研究成果の発表の場である公開研究発表会については、現職教員のための免許更新講習としても位置付け、参加する教員の資質・能力の向上を支援し地域教育界への貢献を拡大する仕組みを整えた。公開研究発表会実施後のアンケート(令和4年3月)では、「公開研究発表会の内容を、実際に授業・保育等で活用したい、参考にしたい」とする回答が94.3%、また実際に「活用した」とする回答が55.7%となり、その成果を確認できた。

GIGAスクール構想を受け、附属学校園校舎のアクセスポイントを大幅に増設し、附属学校と大学との回線を含めたICT環境の整備を拡充するとともに、附属小学校と附属中学校を中心に生徒一人一台の端末を配備して教育研究の充実を実現した。

②大学運営との一体化の推進

大学理事を議長とする「宇都宮大学共同教育学部附属学校基本構想会議」を中心に、附属学校に対するガバナンスを強化するとともに、附属学校の規模も含めた在り方について、第4期中期目標期間を見通した長期的な運営方針について協議を行った。

附属学校の責任体制強化のため、校長の常勤化決定に従い、令和2年4月に公立学校校長経験者(栃木県教育委員会 教育次長経験者)を特任教授として附属中学校常勤校長(小学校校長を兼務)に採用した。特任教授は「宇都宮大学共同教育学部附属学校基本構想会議」「附属学校委員会」「附属学校連携室」及び「共同教育学部教授会」等の会議に出席し、大学・学部と情報共有し大学運営の方針をもとに一体となって附属学校の運営を行なっている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

新型コロナウイルス感染症の影響により、児童・生徒の学習機会の確保にあたり、オンライン学習への対応が急務となった。そのため、附属学校の各校舎におけるICT環境の拡充と管理体制の強化により、情報通信ネットワークの高度な活用を可能とする整備を行った。また小学校及び中学校を中心にタブレット端末を一人一台配置し、13プロジェクトによる研究課題として、これらを活用した先進的な教育実践に取り組んだ。

○ 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

「Society5.0」など新たな時代への教育に向け、共同教育学部内に「GIGAスクール構想WG」を新設し、GIGAスクール構想実現に向けた環境の整備とともに、タブレット端末等のICT環境の適切な配置や機材等の維持を含めた管理体制を整えた。またこれらの資源を有効に活用し、個に応じた学習指導や指導体制づくりの支援を行った。オンライン対応の教材作成や授業研究では、複数教員が技術的に協力し制作する体制を構築し実践した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

幼稚園では3歳児の抽選により入園児を決定するなど多様な児童の受け入れに努めている。また小学校及び中学校では連絡入学に加え、試験による公立学校からの入学、また欠員がある場合には帰国子女なども受け入れる体制を整えており、多様な児童生徒を受け入れている。

公開研究発表会の他、栃木県の認定を受けた「授業力UPセミナー」を初任者研修の選択プログラムとして県内の若手教員向けに開催したほか、公立学校等への校内研修会や総合訪問などにおける指導助言、教育センターでの研修会、講演、他大学附属学校や他大学での実践発表等を通して成果発表を行った。指導者として講演等を行った実績件数は、附属小学校が令和2年度10件、令和3年度26件、附属中学校が令和2年度1件、令和3年度1件、特別支援学校が令和2年度6件(12名)、令和3年度9件(18名)である。

研究開発の成果公開となる公開研究発表会では各附属学校園の合同開催形式で実施した。合同開催では「学びの連続性」をテーマに、幼少連携や小中連携を踏まえた13のプロジェクトが発表を行った。参加者を対象とした令和3年度のアンケートでは、「連携研究の重要性が理解できた」とする回答が79.9%あり、幼少中が公開研究発表会を合同開催する意義があったことが確認された。

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

附属学校と大学・学部では「附属学校基本構想会議」「附属学校委員会」「附属学校連携室」の協議機関を設けている。「附属学校基本構想会議」は理事が議長を務める全学会議で、共同教育学部長、同評議員、附属学校連携室長、各学校園長により構成され、附属学校の在り方及び将来像について、大学運営を踏まえた検討を行っている。令和3年度は、第4期中期目標期間に向けた中長期的な展望を踏まえた附属学校の規模のあり方を含め検討し、今後の基本方針案を決定した。また「附属学校委員会」では各附属学校園の入試を含めた事案、「附属学校連携室」では主に教育研究に関する協議を行っている。

各機関の協議内容や決定事項は共同教育学部教授会で報告し、学部構成員間で共有している。

- **大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。**

大学教員が定期的に附属学校で授業を行う仕組みを平成 29 年度に導入した。特に若手教員を優先的に担当させることを目的とし、附属教員とのコラボ授業等も行い、これをテニユア審査の評価項目の一つに位置づけた。また全教員を対象に、附属学校での授業経験を持つ機会を学部として推奨する体制を取り入れ、積極的に学校現場に赴き授業担当や課外活動の指導に参加できるようになっている。

- **附属学校が大学・学部における F D の実践の場として活用されているか。**

13 のプロジェクトで定例的に開催されている研究会（月 1 回）は、大学教員と附属学校園教員が指導法や学習計画について協議を行っており、FD の実践の場として活用されている。

- **大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。**

共同教育学部教員の専門性を附属学校の教育実践に活かすことを目的に、教科等の枠組みで 13 のプロジェクトが組織され、幼小中の「12 年間の学びの連続性」を意識した単元・授業づくりに取り組んでいる。研究会では、授業実践・分析・評価・改善の PDCA サイクルを通して、質の高い授業や教育課程・方法の開発に努めている。特別支援学校では、音楽分野・体育分野の大学教員に授業参観や研修会の講師を依頼し、教科教育の観点からの指導助言を受け、授業作りや学習評価等に反映した。共同研究に参加する大学教員は、これらのプロジェクトにより、専門性を生かしたカリキュラム構成の検討と、教育現場の実践を踏まえた学習指導法の指導助言を行っている。

- **附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。**

附属学校の実践研究を推進する 13 のプロジェクトは、大学教員の専門的知識を教育実践に活かしながら、研究から得られた質の高い授業を実践できる教員を育成するため、学部への成果還元機能を有している。方策の一つとして、アクティブ・ラーニング WG を設置し、附属学校教員が実地指導講師として担当する各教科の中等教科指導法授業科目を中心に、附属学校の実践研究の成果を学部教育に還元し、その内容を学生が教育実習等で活用できるようになっている。また授業やカリキュラム改善を図るため、毎年学部で行っている教育プログラム会議においても各プロジェクト研究の進捗状況が報告され、問題点・課題の共有化を図るとともに、教員養成カリキュラムの改善方策を協議している。

①大学・学部における研究への協力について

- **大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。**

13 のプロジェクトにおいて、学部教員により、附属学校との研究協力が推進されている。附属学校連携室が中心となりプロジェクト研究主任会議（年 4 回）が企画され、年間の研究計画や研究内容について協議を行い、各プロジェクトに所属する

学部教員と附属教員が協力して教育研究に取り組む体制を構築している。協力体制の中で得られた研究成果は「宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要」に、論文・報告として毎年掲載・公開されている。

- **大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。**

附属学校連携室の連携研究担当部署が中心となり、大学と附属学校の連携研究の計画の立案・実践を行うため、年度ごとにプロジェクト研究の年間計画を立案し、連携して教育研究を実践している。プロジェクトごとに 3～4 年間を見通した研究計画を定め、年 1 回、公開研究発表会を開催している。

- **大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。**

附属学校が開催する教員研修会等に大学教員が授業協力者及び指導助言者として参加し、そこで取り上げられた学校現場における実践的課題を共有している。現職教員から寄せられた教育実践課題について、その解決策にプロジェクトごとに取り組む形で研究活動を行なっている。また、宇都宮市の全教員が所属する「小学校教育研究会」「中学校教育研究会」では、附属学校の教員がリーダー的な立場で地域学校の教育課題に対する研究活動を推進し、大学教員も各教科部会に助言者として参加し指導を行っている。

②教育実習について

- **質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。**

教育実習の質向上を図るため、観察実習時期の検討を行い、小中学校での観察実習後に幼稚園での観察実習を実施する体制を整えた。これにより幼稚園教育と小学校以降における相違点・共通点について学生同士の議論が深まるなど、幼小中の学びの連続性について指導体制の改善を図った。

3 年次の教育実習 I（小中 183 名）、II（小学校 106 名、中学校 77 名）、4 年次の教育実習 III（小学校 8 名、中学校 5 名）で学部実習生を受け入れた。また特別支援学校では、教育実習で 30 名の実習生を受け入れたほか、教職大学院生対象の研修プログラム（3 日間計 25 名）を実施するなど、受入を積極的に進めている。

- **大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）**

教育実習計画は、教育実践専門委員会が中心となり、附属学校の実習担当教員と協力して教育実習の計画を立てて実施している。

また令和 3 年度から必修科目とした、教育実習の導入である「教職ボランティア入門」では、必修化に伴う新規協力校も増やして、県内全域での実習実施体制を拡充することで、全学生が県内の公立学校及び附属学校で学校ボランティア活動を実施した。「教育実習」に関する科目としては、「教育実習 I」と「教育実習 II」はオリエンテーション及び振り返りを含めた事前・事後指導を附属学校で実施している。公立学校との連携に際しては、市町の教育委員会委員により組織される「協力

学校教育実習運営協議会」が主体となり、各学校との連絡調整及び実習計画・振り返りを行っている。

○ **大学・学部の実習の実施への協力を進めるための適切な組織体制となっているか。**

教育実習の相互協力を確保するため、学部の教育実践専門委員会及び教職センターが協力し、教育実習が円滑に実施できる組織体制で運営している。教職センターの担当教員には、附属学校勤務経験を有する実務家教員を配置しており、実習生への個別対応や支援などの対応も行なっている。

○ **大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。**

学部と附属学校は、公共交通機関及び自転車等で往復が十分に可能な距離にある。また最新の学内 LAN の完備によりオンライン対応も拡充されており、十分な実施態勢が確保されている。

(3) 地域との連携

○ **教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。**

教育委員会との連携を担当する「教職センター」が設置されており、学部の「附属学校連携室」と併せて組織的連携体制が構築されている。また、教育研究成果を発表する公開研究発表会は、栃木県教育委員会から後援を受けており、また宇都宮市教育委員会とも共催の形で開催している。

また令和2年4月に県教育委員会要職経験者（教育次長経験者）が特任教授として附属中学校の常勤校長（小学校校長を兼任）に着任し、教育委員会主催校長連絡会や主要会議に出席、県との人事交流による附属学校の人事や教員研修、内部情報発信に関わり、教育委員会と附属学校との連携体制強化が図られた。

○ **地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。**

教育現場の諸課題に取り組んでいる宇都宮市の小学校教育研究会、中学校教育研究会では、附属学校の各教科部会が実施事務局を担当するなど、市教育委員会と連携して運営を行なっている。また、市教育委員会が主催する市内の校長会には本附属学校の副校長が出席し、教育課題の解決に取り組んでいる。

○ **教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。**

また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

教育委員会との連携により附属学校教員の人事交流を行っており、県から公立学校教員が本校へ赴任している。また教員構成を考慮し、若手教員の配置を積極的に進めるなどの計画的な人事が行われている。若手教員は各公立学校に異動後、附属学校で培った先進的な教育・研究を基に、研究主任や地区の学習指導員といった地域のリーダーとしての役割を多く果たしている。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

○ **附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。**

附属学校の存在意義の検証に基づき、大学理事を議長とする附属学校基本構想会議が長期的な見直しを行い、附属学校が抱える諸問題や課題解決に対する基本方針を策定するとともに、附属学校4校の学校評価を毎年実施し、現地調査において教員や管理職からの意見聴取や情報交換を行うなど、現状を詳細に分析している。また附属学校連携室会議が中心となり機能向上に向けた協議を定期的（年8回）に行い、附属学校に求められている意義や、地域のニーズに応える特色ある附属学校の在り方について検討を継続的に行っている。

○ **附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。**

教育実習の質を担保することや、地域に質の高い教員を供給可能な教員養成機能を十分に果たすため、附属学校基本構想会議において、附属学校園の現在の規模は維持する必要があることを確認している。

共同教育学部以外の大学全体が有する資産を活用する例として、農学部の協力により附属農場を用いて特別支援学校高等部の農園芸班の生徒が農場体験を実施しているほか、国際学部の協力により、特別支援学校の生徒と国際学部の留学生がオンラインで交流する機会を設け「総合的な学習の時間」における国際理解教育を行うなど、学部を超えた全学リソースの活用が行われている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,410,927千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,410,927千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
石井町第2団地の土地の一部（栃木県宇都宮市石井町 2980 外4筆 1,056.52 m ² ）を公共目的に資するため譲渡する。	なし。	なし。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ (陽東) 総合研究棟 (デザイン工学系) 新営 ・ 小規模改修	総額 527	施設整備費補助金 (335) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (192)	・ ライフライン再生 (給排水設備) ・ 峰町3号館改修 ・ 陽東実験研究棟改修 ・ 女子寮新営	総額 627	施設整備費補助金 (386) 設備整備費補助金 (63) 目的積立金 (178)	・ (下籠谷) ライフライン再生 ・ (峰町) ライフライン再生 ・ (陽東) 実験研究棟改修 ・ (陽東) 長寿命化促進事業 ・ (陽東) 女子寮新営 ・ (峰町) 3号館改修 ・ (峰町) 本部棟エレベーター設置 ・ (峰町) 4号館他外壁改修 ・ (陽東) サイン工事 ・ 基盤的教育研究システム	総額 1,537	施設整備費補助金 (395) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (26) 目的積立金 (238) 長期借入金 (815) 設備整備費補助金 (63)

○ 計画の実施状況等

・ (下籠谷) ライフライン再生	149,809 千円
・ (峰町) ライフライン再生	103,460 千円
・ (陽東) 実験研究棟改修	91,960 千円
・ (陽東) 長寿命化促進事業	49,500 千円
・ (陽東) 女子寮新営	862,400 千円
・ (峰町) 3号館改修	80,000 千円
・ (峰町) 本部棟エレベーター設置	43,780 千円
・ (峰町) 4号館他外壁改修	74,371 千円
・ (陽東) サイン工事	18,700 千円
・ 基盤的教育研究システム	62,994 千円

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。</p> <p>○地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。</p> <p>○年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。</p>	<p>【61】新たな教員業績評価制度により令和2年度に実施した教員業績評価の結果と、それを活用した業績給及び号俸改定の結果を踏まえ、処遇への反映方法について検証し、より適切に処遇へと反映されるよう見直しを行う。</p> <p>【63】「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業等を引き続き実施し、女性教員の比率を高める。【指標：女性教員比率 20.0%以上】</p> <p>【65】全学の人事調整会議において決定した教員ポイント使用計画に基づき、若手教員の採用を促進するとともに、テニユアトラック制度を活用して、引き続き若手教員比率の向上を図る。【指標：若手教員採用比率 60%以上】</p>	<p>【61】教員業績評価の実施にあたり援用している教員評価について、令和2年度に実施した教員評価結果を踏まえ、「卓越教員」の称号を付与された教員における「教育」、「研究」、「組織運営」及び「社会貢献」の4領域への配分割合を学長が別に定めることとした。また、「組織運営」領域においては、学部内の各委員長の兼任状況により極端に点数が高くなる傾向があり、平均値と中央値との乖離が大きくなっていたことから、当該領域における配点を見直し、見直しを行った。</p> <p>【63】「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P7, 参照</p> <p>【65】「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P7, 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員		収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)	(b)/(a) x100	
		(人)	(人)		(%)	
地域デザイン 科学部	コミュニティ デザイン学科	200	214	107.0		
	建築都市デザイン学科	(6) 200	216	104.9		
	社会基盤デザイン学科	(6) 160	176	106.0		
	小計	(12) 560	606	105.9		
国際学部	国際学科	(20) 360	444	116.8		
	国際社会学科	—	5	—		
	国際文化学科	—	2	—		
	小計	(20) 360	451	118.7		
共同教育学部	学校教育教員養成課程	340	353	103.8		
	小計	340	353	103.8		
教育学部	学校教育教員養成課程	340	360	105.9		
	小計	340	360	105.9		
工学部	基盤工学科	945	987	104.4		
	機械システム工学科	79	100	126.6		
	電気電子工学科	79	103	130.4		
	応用化学科	83	101	121.7		
	情報工学科	74	101	136.5		
	建設学科	—	1	—		
	第3年次編入学 (各学科共通)	52	—	—		
	小計	(52) 1,260	1,393	106.2		
	農学部	生物資源科学科	252	263	104.4	
		応用生命化学科	128	141	110.2	
農業環境工学科		128	138	107.8		
農業経済学科		144	169	117.4		
森林科学科		128	143	111.7		
第3年次編入学 (各学科共通)		36	—	—		
小計	(36) 780	854	104.7			
計		3,640	4,017	110.4		
第3年次編入学 計		120	—	—		
学士課程 計		3,760	4,017	106.8		

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
地域創生科学研究科 (博士前期・修士)	地域デザイン科学専攻	154	218	141.6
	工農総合科学専攻	516	560	108.5
	小計	670	778	116.1
国際学研究科 (博士前期)	国際交流研究専攻	—	2	—
	小計	—	2	—
教育学研究科 (修士)	学校教育専攻	—	2	—
	小計	—	2	—
工学研究科 (博士前期)	地球環境デザイン学専攻	—	1	—
	先端光工学専攻	—	1	—
	小計	—	2	—
修士課程・博士前期課程 計		670	784	117.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
地域創生科学研究科 (博士後期)	先端融合科学専攻	25	30	120.0
	小計	25	30	120.0
国際学研究科 (博士後期)	国際学研究専攻	6	10	166.7
	小計	6	10	166.7
工学研究科 (博士後期)	システム創成工学専攻	60	63	105.0
	小計	60	63	105.0
博士後期課程 計		91	103	113.2

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 (専門職学位)	教育実践高度化専攻	36	31	86.1
	小計	36	31	86.1
専門職学位課程 計		36	31	86.1

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
東京農工大学大学院 連合農学研究科 (博士後期課程 [参加校])	生物生産科学専攻	45		
	応用生命科学専攻	30		
	環境資源共生科学専攻	30		
	農業環境工学専攻	12		
	農林共生社会科学専攻	18		
[連合農学研究科(参加校)]		135	35	—

附属幼稚園	学級数 5	160	150	93.8
附属小学校	学級数 18	630	613	97.3
附属中学校	学級数 12	432	432	100.0
附属特別支援学校	学級数 9	60	59	98.3

○ 計画の実施状況等

・教育学研究科（専門職学位課程）

広報活動等による周知が十分でなかったこと、また合格者の辞退が発生したことにより、令和2年度における入学者数が想定を下回ったため、定員充足率は90%未満となった。なお、近隣私立大学への訪問や栃木県が実施する教員研修時の広報活動を推進したことで、令和4年5月1日現在の定員充足率は102.8%（収容定員36名に対し収容数37名）となり、数値は改善している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域デザイン科学部	140	151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	151	107.9%
国際学部	410	507	24	1	3	0	25	63	60	0	0	418	102.0%
教育学部	800	848	2	0	0	0	6	23	16	0	0	826	103.3%
工学部	1,530	1,723	33	6	14	0	19	123	108	0	0	1,576	103.0%
農学部	880	931	12	0	0	0	12	40	36	0	0	883	100.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	84	49	5	0	0	2	14	11	13	5	61	88.4%
教育学研究科	80	84	4	0	0	0	1	13	13	13	4	66	82.5%
工学研究科	514	543	33	8	0	0	10	28	23	20	8	494	96.1%

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流 協定等 に基づ く留 学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	280	297	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297	106.1%
国際学部	400	483	20	1	4	0	22	53	49	0	0	407	101.8%
教育学部	760	799	3	0	0	0	8	16	14	0	0	777	102.2%
工学部	1,460	1,605	23	2	11	0	18	98	83	0	0	1,491	102.1%
農学部	860	904	11	0	0	0	20	33	25	0	0	859	99.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	78	46	2	0	0	7	12	10	13	5	54	78.3%
教育学研究科	80	79	4	0	0	0	0	3	3	11	3	73	91.3%
工学研究科	514	595	41	9	0	0	9	36	29	21	8	540	105.1%

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流 協定等 に基づ く留 学生等 数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
地域デザイン 科学部	426	448	4	1	0	0	2	0	0	0	0	0	445	104.5%
国際学部	390	484	21	1	5	0	24	65	62	0	0	392	100.5%	
教育学部	720	748	3	0	0	0	7	19	16	0	0	725	100.7%	
工学部	1,386	1,504	18	0	12	0	25	98	84	0	0	1,383	99.8%	
農学部	838	887	11	0	0	0	16	33	24	0	0	847	101.1%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
国際学研究科	69	81	51	3	0	0	4	18	14	14	5	55	79.7%	
教育学研究科	80	69	4	0	0	0	1	8	8	10	3	57	71.3%	
工学研究科	514	598	37	7	0	0	13	42	37	27	11	530	103.1%	

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流 協定等 に基づ く留 学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	572	597	4	1	0	0	2	0	0	0	0	594	103.8%
国際学部	380	470	23	1	4	0	9	64	64	0	0	392	103.2%
教育学部	680	712	3	0	0	0	13	20	19	0	0	680	100.0%
工学部	1,312	1,417	12	0	11	0	26	83	75	0	0	1,305	99.5%
農学部	816	857	6	0	0	0	11	21	18	0	0	828	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域創生科学 研究科	335	355	54	3	0	0	2	0	0	3	1	349	104.2%
国際学研究科	39	54	30	2	0	0	3	16	12	6	2	35	89.7%
教育学研究科	58	51	1	0	0	0	0	5	5	6	2	44	75.9%
工学研究科	302	336	22	3	0	0	16	32	28	33	13	276	91.4%

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	572	602	5	0	1	0	13	12	12	0	0	576	100.7%
国際学部	380	453	25	1	5	0	21	44	43	0	0	383	100.8%
教育学部	510	535	2	0	0	0	9	16	15	0	0	511	100.2%
共同教育学部	170	181	1	0	0	0	0	0	0	0	0	181	106.5%
工学部	1,312	1,406	11	0	10	0	21	75	64	0	0	1,311	99.9%
農学部	816	860	9	0	0	0	8	26	22	0	0	830	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域創生科学 研究科	670	724	111	8	0	0	8	0	0	7	5	703	104.9%
国際学研究科	9	17	9	2	0	0	3	7	5	3	2	5	55.6%
教育学研究科	36	36	0	0	0	0	2	6	5	3	1	28	77.8%
工学研究科	90	85	15	2	0	0	12	35	19	31	18	34	37.8%

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	572	606	7	0	2	0	9	23	23	0	0	572	100.0%
国際学部	380	451	23	0	5	0	23	48	48	0	0	375	98.7%
教育学部	340	360	1	0	0	0	5	9	9	0	0	346	101.8%
共同教育学部	340	353	2	0	0	0	0	0	0	0	0	353	103.8%
工学部	1,312	1,393	12	0	11	0	22	68	57	0	0	1,303	99.3%
農学部	816	854	8	0	0	0	12	29	26	0	0	816	100.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域創生科学 研究科	695	808	127	7	0	0	10	22	22	17	11	758	109.1%
国際学研究科	6	12	6	1	0	0	2	6	5	5	2	2	33.3%
教育学研究科	36	33	0	0	0	0	2	2	2	2	1	28	77.8%
工学研究科	60	65	11	2	0	0	11	25	10	26	15	27	45.0%